

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和7年度）

施設の名称	名取市那智が丘児童センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
施設所管部課（室）	健康福祉部こども支援課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
平成9年5月1日～平成23年3月31日 (H9.5～H16.3増田西児童センター分館) (H16.4～H23.3ゆりが丘児童センター分館)	直営		
平成23年4月1日～平成25年3月31日	管理受託	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ	
平成28年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人子育て応援団ひよこ (H29.8.3名称変更 特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ)	

（注）管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ
	所在地	名取市みどり台三丁目19番地の4
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年0ヶ月）	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市那智が丘児童センター
所在地	名取市那智が丘二丁目1番地の2
設置年月	平成23年4月（那智が丘児童センターとしてセンター化）
根拠条例等	名取市児童厚生施設条例、名取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、名取市放課後児童クラブ実施条例、名取市児童館管理規則、名取市放課後児童クラブ実施条例施行規則
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設を設置する。
施設の内容	静養室、創作活動室、集会室、図書室、クラブ室、交流スペース、遊戯室等
開館時間	月曜日～金曜日：午前9時（小学校等休業日は午前8時）～午後7時
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
指定管理者が行う管理運営 業務	放課後児童クラブ業務、自由来館業務、地域子育て支援事業（一般型）、地域子育て支援事業（出張サロン）、地域活動クラブ業務、相談業務、各種行事及びクラブ活動の実施、自主事業の実施、児童センターだよりの発行（月1回、原稿等の企画構成）、小学校への長期休業時の利用周知
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（Ａ）	前年度（Ｂ）	前々年度	評価対象年度の 対前年度増減率（％） (A)－(B)／(B)×100
	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	
開館日数	295日	293日	293日	0.68%
延べ利用者数	15,567人	14,972人	14,753人	3.97%
利用者数（人／日）	52.8人／日	51.1人／日	50.4人／日	3.33%
主な増減原因	乳幼児親子と中学生利用が増加した。			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

（１）収入

（単位：千円、％）

	評価対象年度（Ａ）	前年度（Ｂ）	前々年度	評価対象年度の 対前年度増減率（％） (A)－(B)／(B)×100
	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	
指定管理料	24,000	23,800	23,700	0.84%
利用料金収入				
その他	528	528	528	0.00%
収入計（ア）	24,528	24,328	24,228	0.82%

（２）支出

人件費	17,365	17,529	18,625	-0.94%
施設管理費	2,183	2,288	1,858	-4.59%
事業運営費	2,852	2,683	2,879	6.30%
その他	2,289	1,401	866	63.38%
支出計（イ）	24,689	23,901	24,228	3.30%

（３）収支

収支（ウ）＝（ア） －（イ）	-161	427	0	-137.70%
前期繰越収支差額	3,302	2,875	2,875	14.85%
次期繰越収支差額	3,141	3,302	2,875	-4.88%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

各事業で「居場所機能」の強化と環境整備が進み、利用満足度が大きく向上しました。子育て支援拠点では、フリーWi-Fiの導入や丁寧な意見反映により、1日あたりの来館者数が前年比約60%増加。自由来館・放課後児童クラブでは、合意形成や五感を育む体験を通じ、児童の主体性と自立を促す居場所を構築しました。中高生向けにも「やりたいことが実現できる環境」を整えたことで、異年齢・異地区交流が活発化しており、地域に開かれた拠点として、子どもと保護者の継続的な利用に繋がっています。

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

令和7年度的那智が丘児童センターにおけるアンケートでは、職員による明るい挨拶や丁寧な近況報告、親身な相談対応が保護者からの深い信頼に繋がっていることが示されています。運営面では「子ども会議」を通じたルール作りや、自然体験、異学年交流といった児童の主体性を尊重する環境づくりが「自立を促す居場所」として高く評価されていますが、ゲーム機持ち込みの是非など、児童の決定に対する大人の関与のあり方について一部で慎重な意見も寄せられています。

安全面では、熊の出没に対する迅速な連絡体制や適切な怪我への対応が安心感を与えており、利便性向上のためのICT活用（コドモン）も概ね好評です。

また、共働き世帯の負担軽減や衛生管理の観点から、長期休業中の弁当配送に対する強い期待が寄せられており、地域に開かれた拠点として、保護者のニーズを反映したさらなる環境整備が進められています。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

来館者数の大幅な増加や、自然体験を通じた居場所づくり、児童の主体性を尊重した合意形成の取り組みにおいて顕著な成果を上げましたが、今後は「児童館ガイドライン」および「放課後児童クラブ運営指針」が示す「子どもの最善の利益」と「保護者支援」の視点をさらに深化させることが求められます。具体的には、安全管理面での高い信頼を維持しつつ、保護者がより気軽に相談や交流ができるよう受付環境を再整備することで、心理的な距離感を最適化し、家庭との連携を強化していく必要があります。

また、児童の自立を促す多様な体験活動や異年齢交流を継続しながら、地域に開かれた拠点として、誰もがより安心して過ごせる「居場所機能」の質的向上と運営の効率化を両立させていくことが、今後の重要な課題となっています。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	◎	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	◎	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	◎	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	◎	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	◎	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	◎	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	◎	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	◎	○
		労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。	◎	○
		その他、関係法令等が遵守されている。	◎	○
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	◎	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	◎	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
	利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	◎	○
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	◎	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	◎	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	◎	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	◎	○

【評価の基準(目安)】

評価		評価の考え方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

施設運営の環境整備を強化し連絡体制の迅速化を図るなど保護者に安心感を与える取り組みは評価できる。
 また、自然体験や異文化交流といった児童の主体性を尊重する環境づくりにより、児童の自立を促す場所としての活動が活性化し継続的な利用に繋がった運営も評価できる。
 今後も、利用者のニーズに沿った事業を展開すること、施設利用者の多様な体験活動を通じて地域活性化することを期待している。